

第5回白河市複合施設管理運営計画検討委員会 議事要約

1 日 時 令和6年6月6日（木）14:00～16:00

2 場 所 白河市役所本庁舎 地下第1・2会議室

3 出席者

委員長：市岡 綾子（日本大学工学部 専任講師）
副委員長：藤田 龍文（株式会社楽市白河 代表取締役）
委員：浅川 なおみ（白河市公民館運営審議会 会長）
石川 格子（公益社団法人 白河青年会議所
蘭の如し魅力発信委員会 委員長）
佐藤 玲（白河市男女共同参画推進懇話会 会長）
芳賀 有貴哉（公募）
牧田 恵（NPO 法人 子育て環境を考える虹の会 副理事
白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー）
村越 美穂子（白河市健康づくり推進協議会 会長）

事務局：鈴木 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 室長補佐兼係長、
小山 副主査、原 建築住宅課長、松川 課長補佐、山本 主任主査

その他：パシフィックコンサルタンツ（株）（新田、桂田）
（株）石本建築事務所（三井、荒井）

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) これまでの経過と今後のスケジュールについて
- (2) 管理運営基本計画（案）について
- (3) パブリックコメント及び住民説明会の実施結果について
- (4) 指定管理予定者等の募集結果の報告について
- (5) 実施設計検討の進捗状況の報告について
- (6) その他

3. 閉 会

<議事>

【委員長】

皆さま、こんにちは。本日も皆さんの忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事の(1)これまでの経過と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(資料1 管理運営計画及び実施設計に係るこれまでの検討経過、資料2 管理運営計画スケジュール(予定)により事務局が説明)

【委員長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

特にご発言がないようですので、続きまして、議事の(2)管理運営基本計画(案)について、事務局からご説明をお願いします。

(2) 管理運営基本計画(案)について

(資料3 第4回検討委員会における委員の意見に対する対応方針、資料4 白河市複合施設管理運営基本計画(案)により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ご意見、ご質問ありますでしょうか。イラストは分かりやすく、誰が見ても理解できるようになり良かったと思います。ご努力いただきましてありがとうございました。資料3で示した内容について反映し、他は特に何も変わっていないということでしょうか。

【事務局】

他は変更ありません。計画の全編を改めてお送りしていますので、今回修正をした部分に関わらず、また再確認等がございましたら、ご意見賜りたいと思います。

【委員】

再確認になります。資料4の46ページ(2)子育て支援センターについて、現在、マイタウン白河で行っている子育て関係の機能が複合施設に移転すると思っていたのですが、複合施設ができてマイタウンにある機能は残るという話も聞きましたので、計画として、どのように考えているのか、ご説明頂けますと助かります。

【事務局】

改めて機能移転について説明しますと、複合施設の子育て支援センターには、サンフレッシュ白河内の「ファミリーサポートセンター」、マイタウン白河2階の「ホームスター

ト事業」、「おひさまひろば」、4階にある「わんぱーく」の4つの機能については、整理する方針です。

なお、市内の子育て支援を担っている2つの団体には、担当部署である「こども未来室」と共に、複合施設の計画内容を説明し、意見交換も行っております。

【委員】

機能を整理するという事で、わかりました。続いてよろしいでしょうか。資料4の50ページ(2)施設の名称について、私たち委員も応募は可能なのでしょうか。

【事務局】

管理運営基本計画の策定後に、愛称を募集したいと考えています。愛称の例をあげれば、図書館は「りぶらん」、市民文化交流館は「コミネス」となり、こうした前例も参考にしながら、愛称募集の要項やルール、周知方法などを検討していくことになります。また、選考方法やメンバーをどうするかということも含めて検討する予定です。現時点では、今年度の後期以降に募集をスタートし、年度末には愛称を決定していきたいというスケジュールで準備を進めてきたいと思っています。

【委員】

資料4の50ページについて、人材育成の部分で、コミュニティマネージャーとコンシェルジュスタッフの区別が分からないので、改めてご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

これまでもご指摘頂いている部分ですが、まず、コンシェルジュスタッフは1階の総合案内に常駐して予約手続きの支援や、施設内イベントの案内などをする役割を想定しています。一方、コミュニティマネージャーは、市民の方が自ら講師となって教室やイベントを開催したいという場合、その相談に応じて、企画・運営を一緒に考えたり、料金設定のアドバイスのほか、広報活動を支援する想定です。

この後の議事で指定管理予定者の選定が完了したことを報告しますが、その際、提案があった中身について、今、説明したような提案があるということと、このコミュニティマネージャーとコンシェルジュは、その役割を分けなくても良いという提案もあったので、管理運営計画策定後、指定管理予定者とも議論を重ねて、計画に沿って、それぞれの役割をきちんと遂行できるように、具体の協議を進めていきたいと思っています。

【委員】

わかりました。

【委員長】

開館時間が22時までと長く設定されていますが、コンシェルジュスタッフも22時までいるのでしょうか。

【事務局】

原則的には、そのように考えています。

【委員長】

わかりました。一方で、コミュニティマネージャーは、22時まで必ずいるわけではないということですね。

【事務局】

実際にコミュニティマネージャーが22時までいて、何か支援をするという必要性は、コンシェルジュスタッフよりも低いと思いますので、そこは人件費の兼ね合いもあるので、まずは、指定管理予定者と議論を進めてまいりたいと思います。

【委員長】

時間帯と仕事内容のイメージがわかりやすくなるかと思い発言した次第でした。その他はいかがでしょうか。

【委員】

今後の協議かもしれませんが、予約はオンラインでできるようにするとのことですが、このシステムの提供・所有はどうなるのでしょうか。指定管理者の所有とすると、指定管理者の変更があった場合に使えなくなるリスクがあります。どう考えているのでしょうか。

【事務局】

開館準備業務のなかで予約システムの構築を想定しています。通常の契約ですと、権利所有は市に帰属するのが一般的ですので、指定管理予定者が開館準備業務として予約システムを構築した場合でも、その後、指定管理者が変わっても権利は市に帰属することになると理解をしています。

【委員】

わかりました。

【委員長】

ワークショップでも、情報通信技術を、今回の複合施設以外も含めて幅広く使えないかという意見もありました。すぐにはできないかもしれませんが、市に帰属するのであれば、将来的に、市民のご意見も常に伺いながら幅広くバージョンアップしていくことも期待できます。その他は、いかがでしょうか。

【委員】

資料4の27ページ(3)「主な提供サービス」の①ですが、「健康診断」、「健康診査」を使わないということで統一しているとしたら、ここも健診という表記なのかなと思います。

【事務局】

当初、担当課としては使い分けをしていましたが、混同しないようにということであれば統一も含めて担当課に確認し、必要に応じて修正したいと思います。

【委員長】

続きまして、議事の(3)パブリックコメント及び住民説明会の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(3) パブリックコメント及び住民説明会の実施結果について

(資料5 複合施設管理運営基本計画中間案に対するパブリックコメント実施結果とその対応方針(案)、資料6 複合施設管理運営基本計画中間案住民説明会の開催結果により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございます。ご意見あればご発言ください。

【委員】

資料5のNo.2の意見を出した方は、どのくらいの年代の方ですか。

【事務局】

意見提出に当たっては、年齢の記載は求めておりませんでしたので不明です。

【委員】

分かりました。

【委員長】

パブリックコメントを4名の方から頂けたというのは良かったと思いますが、計画も決まりかけているということで、住民説明会にわざわざ足を運ばなくても良いという気運があるのでしょうか。

【事務局】

複合施設整備事業については、これまで、今回を含め4回のパブリックコメントの実施に併せて、住民説明会を行ってまいりましたが、年々参加者数は減少傾向にあります。今回の地域説明会では、複合施設への期待の声もあり、このほか、施設利活用のための提案も少なからずありました。事務局の受け止め方は、整備計画を進めていく中、広報活動等を通して理解が進んだ側面もあると思っています。一方で、計画の中身を知らない方もいるので広く周知を図っていくことが課題であると認識しています。

【委員長】

承知しました。他はいかがでしょうか。ご質問等はございませんか。

意見に対する市の回答は、全体的に前向きな内容になっており、意見を出して良かったと思っていただけだと思います。

引き続き、愛称募集のときに、注目してもらえるように周知をお願いします。

では、先に進めます。議事の(4)指定管理予定者等の募集結果の報告について、事務局から説明をお願いします。

(4) 指定管理予定者等の募集結果の報告について

(資料7 指定管理予定者等の募集結果の報告について) により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご質問、ご意見はございますか。

【委員】

指定管理を受託する会社の有無によって、複合施設がどう進むかが心配と最初から言っています。お伺いしたい事がいくつかあります。

まず、1つ目が、須賀川市や矢吹町など近隣の施設の状況は委託してやっているのか。

2つ目ですが、指定管理者として丸亀市などの実績があるが、人口を調べたが白河より大きい。また、武雄市ではなぜ複合施設が無くて図書館だけなのか。今、お願いしようとしている会社は、他の自治体では何年やっているのか、実績がどのくらいなのでしょう。

3つ目ですが、複合施設の委託料はどれくらいになりますか。

4つ目ですが、そういう会社をお願いすると、うまくいかなかった場合、撤退すると思うのですが、その場合、どのくらいの猶予期間があるのか。例えば、県内都市の駅前複合施設は後ろ向きの状況のようだが、白河は整備するのでしょうかから、それで委託したところが思っているほどの売上がなかったら撤退する可能性も考えられます。その場合の条件はどのようなものなのかということの説明をお願いします。

【事務局】

1点目、市で計画している類似の複合施設は、須賀川市の「tette」が挙げられます。基本設計の検討委員会で視察に行かれている方もおられますが、管理運営は市の直営です。

矢吹町の「kokotto」は、大きくは図書館と公民館の複合施設であり、施設規模から比較することは適切ではないですが、町の直営です。

2点目、指定管理予定者となるカルチャ・コンビニエンス・クラブの実績ですが、類似施設として、香川県丸亀市の施設が2021年3月の開館、宮崎県延岡市の施設が2018年4月の開館となっております。両市とも指定管理者の選定にあたっては、公募型の企画提案審査により、同社が開館時から指定管理者に選定されております。なお、延岡市では指定管理者の2回目の更新がなされておりますが、同社が引き続き選定されております。また、武雄市では、当初から図書館の単体施設として計画が進められ、TSUTAYAとカフェが併設される官民連携の先駆的な事例としてニュースで取り上げられ注目を集めました。武雄市の図書館の事例は、市の複合施設と比較するには、背景からして違いがあると受け止めています。

3点目、指定管理委託料については、今回の企画提案に基づく概算見積額の提示を求めておりました。ただし、企画提案内容には不確定要素もあり、数字だけが一人歩きし誤解を招く恐れもありますので、見積金額の公表は差し控えたいと思います。なお、指定管理者として、どういった業務をどこまでやるかという市と同社との協議が必要となり、その協議結果等により指定管理委託料が変動します。正式な指定管理者の選定に併せて、指定管理委託料の予算が確定することとなります。

また、全体的なランニングコストを試算しておりますので、今後、概算の維持管理に要するコストを検討してまいりたいと考えています。

4点目、撤退するリスクはゼロではありません。ただし、指定管理者と協定書を締結し、予め想定される管理運営上のリスクを分担する項目や内容について整理をします。この項目は、例えば、第3者賠償、物価変動、利用者数の変動による低減リスクなどとなります。また、施設使用料等の収入で賄えない部分を指定管理委託料として市が負担することとなります。これは市の施設で言えばコミネスも同様の考え方であります。

今回の指定管理予定者を選定するにあたっては、地元雇用を促進するよう条件を付しており、参加事業者の多くからは、指定管理の期間をなるべく長期にしてほしいとの提案もありました。これは経営の見通しが立つことで雇用が安定し、リスクが低減されるという考えに基づくものだと思います。

いずれにしましても、企画提案内容が評価された同社を指定管理者予定者として、6月末には、基本的な約束事となる覚書を締結する予定であり、多くの来館者を迎えられるよう開館に向けた準備を同社と力を合わせて進めてまいりたいと考えております。

【委員】

黒磯駅前にある「みるる」は図書館でしょうか。また、どこが運営しているのでしょうか。

【事務局】

施設は図書館です。運営方式は一部業務を株式会社図書館流通センターが受託しております。

【委員】

多賀城市の図書館もカルチュア・コンビニエンス・クラブが管理されているのでしょうか。

【事務局】

多賀城市の事例は、図書館兼商業施設で、TSUTAYA やレストランが入っています。図書館は公共施設で民間商業施設と合築されており、形態としては公設民営ではなく、まちづくり会社的な事業組合が整備し運営するような施設であり、行政だけが管轄しているものではありません。

【委員】

分かりました。

【委員長】

指定管理の期間は3～5年というのは、まだ決まっていないのでしょうか。

【事務局】

今回の企画提案にあたっては、募集要項に「5年間を予定」としておりましたが、今後、市内部の指定管理選考委員会での議論も必要なので、3年か5年かという結論は出ておらず、それは今後の協議となります。まずは、指定管理予定者として、開館準備業務を委託するものであり、指定管理者として正式に決定したわけではありません。

【委員長】

同社の企画提案の中で、どこが指定管理者にとって重視したいポイントなのか、可能な範囲で教えてください。

【事務局】

今回の公募における審査項目では、生涯学習センター等の運営に関して具体的な提案を求めました。まず、施設の整備コンセプトに基づく、指定管理者としての果たすべき役割や受け止め方などを提示して、この方針に基づき、講座やイベント等の事業展開をどのようにしていくのかということ。また、利用者呼び込むための具体的な方策のほか、1階のカフェに併設された市民交流スペースや屋外のスペースを使って、市民同士の交流を促す仕掛けや取組み。さらに、カフェのサービス内容などについての提案を求めました。

こうした企画提案を求めた中で審査の結果、評点が最も高かったのが、カルチュア・コンビニエンス・クラブでありました。

なお、地元から人材を雇用することの条件を付していたので、ある程度白河の地域課題だとか地域特性をよく知った人材を活用していくこと、また、雇用した人材を育成していく考え方も示されておりました。

【委員長】

地元の人材を育成していくことを示されたということ、わかりました。評点を見るとかなり差があるので、簡単に逃げ出さず頑張してほしいと思います。

【委員】

プロ級なので、他の会社が太刀打ちできないとの見方もできますし、そこに決まるのは良いですが、市がきちっとうまく使って運営管理してもらう必要がありますので、その辺、よろしくお願ひしたいところです。

【委員長】

この会社が云々ではありませんが、プレゼンがうまい、慣れている会社はありますので、提案内容を具現化していただき、市民が利用しやすい運営管理をお願いしたいです。

【委員】

市の方から強く言っていただきたいのが、人口による入館者の数ではないときちっと言って欲しい。目標をどこに軸足を置いているのか、確認しておいて欲しいと思います。

【事務局】

同社の運営実績からも、人口と対比しての入館者数の目標を定めるのではなく、最終的には、「市民の力」を高めていくことが目的であるとの考えが示されておられます。そのためには、まずは、施設に来てもらって講座やイベントに参加してもらって仕掛けをすることが大事であるとのことでありました。

【委員長】

それでは次に進みます。議事の(5)実施設計検討の進捗状況の報告について、事務局から説明をお願いします。

(5) 実施設計検討の進捗状況の報告について

(資料 8 複合施設イメージパース (案)、資料 9 複合施設整備実施設計平面計画 (案)、子育て支援センター内遊具イメージ (映写のみ) により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明に対して、ご意見、ご質問はございますか。

【委員】

実際、この 3 階建ての複合施設ができれば、お城を見る所はどこが一番きれいに見えるのですかという話が出ると思うのですが、この図からして、何ページのどこから見たらお城が一番きれいによく見えるのでしょうか。例えば、花火が見えるのは、どの辺でしょうか。

【事務局】

資料 9 の 3 階の平面図を見て頂き、多目的ルームの外側のテラスに出たところ、そこは NTT ビルにあたって見えないと思われまます。そのまま、テラスを出入口の上くらいまでくればビルとビルの隙間からお城が見えると想定しています。駅前に高いビルがあるので、それは超えられないのと、また、現地盤も駅前より低いので、本施設は景観重点区域により高さ制限も決められており、そこまで高さを設けられていないということも影響しています。

【委員長】

当初から、お城は見えないのかという意見はありましたが、残念ながら、見えても視点場までにはならなそうですね。市役所か駅前でお城を見ていただくこととなります。

【委員】

クッキングルームの形状が変わっているとのことですが、この配置で、指導者の席からうまく見えるものなのか。なかなか、変わった配置だと思ってしまいました。

【(株) 石本建築事務所】

正方形のキッチンカウンターは皆さん、あまり目にされていないと思いますが、こういった商品がございまして、ショールームでも確認したうえで、目新しさもあり、今回はこちらを予定しています。1 辺が 1800 mm と大きく、図面では斜めにしているのは、先生の方も見えるようなアングルとして配置しています。テーブルの周りには 12 人位が囲んで座ることが出来ます。使い勝手は、動線がかえって短く済んで、面白い使い方ができると考えています。また機会がありましたらご紹介します。

【委員】

動線など考慮してこの形の方がよいという計画になったということでしょうか。

【(株) 石本建築事務所】

仰るとおりの部分もありますが、スタジオを設けたゆえ、クッキングルームが少し細長

なくなってしまったという事情もあります。前回の大きな長方形のものを2つ並べた場合、作業中にぶつかってしまう可能性があり、この形状を選択しました。もちろん、使い勝手のことを考えておりますが、部屋の大きさが変わったことによってこのような変更を行ったという要素もあります。

【委員】

使い勝手が悪いと利用率が下がってしまうので、隣の台との離隔は一定程度確保しないといけないというところが心配になります。産業サポートセンターや保健センターにも調理室がありますが狭く、非常に使い勝手が悪かった。そのあたりを十分ご検討頂きたいと思います。

【事務局】

そのあたりの実際の検証をしながら、人の間隔やスペースの確認を進めます。なお、天井にモニター設けて、先生の手元を見えるように配慮しているなど、現代的なものをアレンジしながらレイアウトについて検証を進めています。

【委員】

例えばモニターがあるということは、遠隔からの講師のレクチャーを見ながら、調理を学ぶということも可能だということですね。

【事務局】

キッチンに立たずとも遠隔での対応も可能となるよう想定しています。

【委員】

そういう点ではすごくいいと思いますけど、使い方があるので検証をお願いいたします。

【事務局】

4面に人を張りつけるためにはこの形が理想で、先生に背を向けている場所が無いので良いと思っていましたが、本日のご指摘を踏まえてもう少し検証します。

【委員長】

他はいかがでしょうか。

【委員】

1階に面した「じゃぶじゃぶ広場」は無くなったのでしょうか。

【事務局】

平面図の「だんだんテラス」の前の部分がじゃぶじゃぶ広場のスペースということで、下から噴き出すと水遊びができるスペースとして残しています。パースでみると、掘り下がっている部分です。階段下の日陰でも休めるように配慮をしています。

【委員】

階段下の部分の処理をうまくしないと、必ず子どもがなぜか通って、階段下の凹凸のところに頭をぶつけてよくケガをします。「コミネス」の事例からも、ぶつかって、結局通れなくするためにロープを張ったり、ゴムやクッション材を貼り付けているなどしているので、この辺、少し配慮してあげると見栄えも良いと思います。じゃぶじゃぶ広場から日陰に行く際の動線になりますので、安全性を配慮してあげて欲しいと思います。

【事務局】

コミネスでもゴムクッション貼っていることを承知しているので、検証・確認しながら進めたいと思います。

【委員】

感想ですが、南面が壁だなというイメージが強く、南側から施設を見た時に息が詰まるような印象があります。また、平面図をみると、1階のバックヤードと面談室、託児室、使うときに閉鎖的で気が滅入る空間となりそうだったのも、窓など、日が入るような仕掛けや仕組みがあると、もう少し気持ちよく使えそうだと思います。また、窓があったほうが見えると、谷津田川の方まで抜けがあると良いと感じました。

【委員長】

特に、1階ですよ。2階は、クッキングルームや談話室がある所は窓が横に入っていますが、その下の所はバックヤードや面談室や託児室ですが、窓があったほうが良さそうですね。面談室など、壁しかない所で面談するというのも何か、確かに滅入りそうですね。ご検討いただけますでしょうか。

【事務局】

検討の余地はあるので、使い勝手も考慮しながら検討したいと思います。

【委員長】

トイレの所も一切窓なしってということですね。

【事務局】

トイレ窓は付ける方向で検討しているところです。また、デザインの考え方は、北側にガラスを多く設けているので、南側は全てをオープンにするのではなく、部分を決めてガラスを設けるというような形で考えているのですが、そこも含めて調整します。

【委員長】

わかりました。大きな窓が必要な場所ではないと思うのですが、長期的な使い勝手を考えると何かしらの窓があった方が良いと思われまますのでご検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。お気付きの点がございましたらお願いします。

【委員】

私は広場の植栽を気にしています。イメージパースだと芝生は緑ですが、少ないと感じています。植える場所も少ないですし、元々白河は緑豊かなまちなので、あえてここに植

えなくても良いと思うのですが、もうちょっと何か少ないと思ってしまいます。

【事務局】

現時点での制作中の案としてイメージパースを画面でお示しします。実際は、もっと植栽を入れ込む予定です。計画中ですが、真ん中にシンボルツリーなどを置いたり、小脇に植え込みを置いたり、花壇を置いたりということで検討をしているところです。

【(株) 石本建築事務所】

植栽については、環境特性、白河らしさ、安全安心、管理のしやすい植栽というコンセプトで計画しています。植栽ゾーニング図として、シンボルツリーを広場の少し北側に設置したいと考えています。北側道路面には高低差がありますので、その段差の部分の仕切りとして生垣を設けます。ちょうど生垣が終わったところが、道路と敷地のレベルがあるところなので、キッチンカーも入れるよう計画をしています。そこから小峰通り側には桜を植えます。ぐるっと回って、道路側に低い植栽と、擁壁を隠すような植栽と低木を考えています。車の出入口、少し背の高い木を置いて入口出口が分かるようにしています。また、白河市の木として「たらよの木」をシンボルにと考えています。

【委員長】

ありがとうございました。パースの、サインをここに入れる予定だと説明いただいたところより、少し低い壁があるその奥の所にシンボルツリーを設置するイメージでよろしいでしょうか。それで何か活用される広いスペースと、そうではないスペースと、広場でもメリハリを付けて計画を立てているということなのですね。このような情報は重要ですので、資料の更新をお願いいたします。他はいかがでしょうか。

【委員】

パース図の 2 ページの右下を参考に、避難経路を確認したいと思います。災害等あった時、2 階、3 階はどういう避難経路になるのでしょうか。

【委員】

同じことを思っていました。市の方をお願いしたいのが、使っている時間帯に地震が起こった場合、どのように避難経路を考えているのか、「コミネス」は図書館内のドアを全部開くようにしていますが、まずは外に出られるように、料理している人など、子どもたちも含め、いろんな状況を考えた時に逃げ方がどのようにできるか、サンプルを考えて欲しいと思います。

【(株) 石本建築事務所】

基本的には、テラスがなくても、各部屋から階段までの距離と、階段から 1 階に下りて外までの距離など、全て避難の規定内に納まるようになっています。テラスが無くても完全に避難できるような計画となっています。

そのうえで、テラスも補助的に使えるので、2 階もテラスから迂回して、避難ルートとしては距離も長くなりますが、テラスを使って避難することもできます。

また、3 階も基本的には階段、屋内の階段の 2 つで完結しておりますが、テラスに仮に出たとすると、右側に行っていただきますと、そこから 2 階のテラスに逃げることで

きますので、全体的に外に通行できるルートは確保できているという計画となっております。

【事務局】

最終的には消防計画ということで、避難経路を作成して消防の許可も受けて、それに合わせて避難訓練も実施するというルールがありますので、指定管理者の方と協議して避難経路を分かるようにし、利用者にも明示し、避難訓練も定期的を実施するという形になります。

【事務局】

防災計画は今後、訓練も含めて、管理運営計画内でも危機管理対応という項目がないですが、検討委員会でのご質問も多いので、危機管理対応の計画・方針を示したいと思っています。現在、準備しているところですので、次回、7月の下旬の検討委員会でご提示したいと思います。

【委員長】

誰でも安全に避難できるようにすることは大前提ですので、丁寧にご検討をいただきたいと思います。他はいかがでしょうか。

【(株)石本建築事務所】

先ほど、テラスが無くてもとというところは訂正します。だんだんテラスの階段はキッチンルームなど、二方向避難の重複距離の規定がクリアできないため、屋外階段として利用することになるので訂正します。先ほど申しました避難の関係では特に危険ではないということは、重ねてお話しさせていただきます。失礼いたしました。

【委員長】

ありがとうございました。全てはまだイメージパースということで検討の余地もあるでしょうし、今日出された意見を踏まえてさらに修正等を進めていただきたく存じます。

イメージパースですので、これから更に作り込まれることと思いますが、階段下のところなど、配慮を検討してください。おしゃれにしたことで事故が起こり使われなくなったということもありますので、そのようなことにならないようお願いいたします。

では次に移ります。続きまして(6)その他になりますが、事務局からお願いいたします。

(6) その他

【事務局】

次回の会議日程をお知らせします。次回は7月30日(火)の開催を予定しております。時間と場所については改めて通知を差し上げます。

また、会議の最終回はスケジュールでお示ししたとおり、9月になる予定です。9月は実質、成果報告の場となるので、次回の7月30日が実質的な計画案についてご意見を伺う最終のタイミングとなります。こちらについてもご承知おき頂きたいと思います。事務局からの報告は以上となります。

【委員長】

ありがとうございます。お気付きの点があれば、ご遠慮なく事務局のほうにご連絡ください。

予定した議題は以上となります。特にないということであれば、事務局に進行をお返しします。

【事務局】

本日も長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。以上をもちまして第5回白河市複合施設管理運営計画検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上